

綾部市公共施設等総合管理計画の一部改訂について

令和3年12月

綾部市公共施設等総合管理計画（平成28年2月策定）の一部を次のように改訂する。
 次の表の現行の欄に掲げる記載を同表の改訂後の欄に掲げる記載に下線で示すように改訂する。

現行	改訂後						
<p>(4) 公共施設の現状と課題 [①～③ 略]</p>	<p>(4) 公共施設の現状と課題 [①～③ 略]</p> <p><u>④過去に行った対策の実績</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>共同作業所等（農業施設）の解体等（平成26年度、平成27年度、平成29年度、平成30年度、令和2年度）</u> ・ <u>公営住宅の解体等（平成26年度～令和2年度）</u> ・ <u>上林小・中一貫校の整備（平成27年度開校）</u> ・ <u>旧中筋幼稚園、旧豊里幼稚園、旧リユースショップ、旧若草寮の譲渡（平成27年度）</u> ・ <u>里山交流研修センターの一部解体等（平成27年度、平成28年度）</u> ・ <u>自然休養村管理センターの一部解体、旧物部支所の解体（平成28年度）</u> ・ <u>共同集会所の譲渡（平成29年度）</u> ・ <u>東綾小・中一貫校の整備（平成29年度開校）</u> ・ <u>旧市民センターと武道館の施設統合による新市民センターの整備（令和元年度供用開始）</u> <p><u>⑤施設保有量の推移</u> <u>公共建築物（公園の建物を含む。）の施設保有量は、以下のとおり推移しています。</u></p> <p style="text-align: center;">【施設保有量の推移】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年度</th> <th style="text-align: center;">延床面積（㎡）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">平成25年度末</td> <td style="text-align: center;">194,823.16</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和2年度末</td> <td style="text-align: center;">184,881.02</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>⑥有形固定資産減価償却率の推移</u> <u>有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することが可能となる指標です。</u> <u>平成27年度から令和元年度までの5か年を見ると、毎年度、老朽化が進んで</u></p>	年度	延床面積（㎡）	平成25年度末	194,823.16	令和2年度末	184,881.02
年度	延床面積（㎡）						
平成25年度末	194,823.16						
令和2年度末	184,881.02						

現行	改訂後																														
	<p>いることがわかります。 <u>今後も引き続き、施設の統廃合や長寿命化、除却等を行っていく必要があります。</u></p> <p style="text-align: center;">【有形固定資産減価償却率の推移】</p> <table border="1" data-bbox="1131 311 1948 526"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>有形固定資産減価償却率</th> <th>増減(ポイント)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>56.8%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>58.4%</td> <td>+1.6</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>63.5%</td> <td>+5.1</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>65.4%</td> <td>+1.9</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>66.8%</td> <td>+1.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑦中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み <u><公共建築物> (公共建築物と公園の建物が対象)</u> 本市が保有する公共建築物について、「平成 31 年版 建築物のライフサイクルコスト」(国土交通省監修/一般財団法人建築保全センター編集・発行)の試算条件等により改修や建替えに係る費用を算出したところ、令和 3 年度から今後 40 年間に、長寿命化対策等を実施した場合は総額で約 569 億円、耐用年数経過時に単純更新した場合は総額で約 767 億円が必要という結果になりました。長寿命化対策等により、40 年間で約 198 億円の経費削減となる試算です。</p> <p style="text-align: center;">【今後 40 年間の公共建築物の維持管理・更新等に係る経費の見込み】 (億円)</p> <table border="1" data-bbox="1131 909 2049 1053"> <thead> <tr> <th>維持管理・修繕 (①)</th> <th>改修 (②)</th> <th>更新等 (③)</th> <th>合計 (④) (①+②+③)</th> <th>耐用年数経過時に単純更新した場合 (⑤)</th> <th>長寿命化対策等の効果額 (④-⑤)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>172.7</td> <td>172.9</td> <td>223.2</td> <td>568.8</td> <td>766.8</td> <td>△198.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 維持管理・修繕：施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。(以下同じ。)</p> <p>※ 改修：公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。(以下同じ。)</p> <p>※ 更新等：老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。(以下同じ。)</p>	年度	有形固定資産減価償却率	増減(ポイント)	平成 27 年度	56.8%	—	平成 28 年度	58.4%	+1.6	平成 29 年度	63.5%	+5.1	平成 30 年度	65.4%	+1.9	令和元年度	66.8%	+1.4	維持管理・修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計 (④) (①+②+③)	耐用年数経過時に単純更新した場合 (⑤)	長寿命化対策等の効果額 (④-⑤)	172.7	172.9	223.2	568.8	766.8	△198.0
年度	有形固定資産減価償却率	増減(ポイント)																													
平成 27 年度	56.8%	—																													
平成 28 年度	58.4%	+1.6																													
平成 29 年度	63.5%	+5.1																													
平成 30 年度	65.4%	+1.9																													
令和元年度	66.8%	+1.4																													
維持管理・修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計 (④) (①+②+③)	耐用年数経過時に単純更新した場合 (⑤)	長寿命化対策等の効果額 (④-⑤)																										
172.7	172.9	223.2	568.8	766.8	△198.0																										

現行						改訂後																																																																									
						<p>また、令和3年度から今後10年間に、長寿命化対策等を実施した場合は総額で約177億円、耐用年数経過時に単純更新した場合は総額で約232億円が必要という結果になりました。長寿命化対策等により、10年間で約55億円の経費削減となる試算です。</p> <p>【今後10年間の公共建築物の維持管理・更新等に係る経費の見込み】</p> <p>(億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>維持管理・修繕 (①)</th> <th>改修 (②)</th> <th>更新等 (③)</th> <th>合計 (④) (①+②+③)</th> <th>財源見込み</th> <th>耐用年数経過時に単純更新した場合 (⑤)</th> <th>長寿命化対策等の効果額 (④-⑤)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>36.0</td> <td>103.7</td> <td>36.9</td> <td>176.6</td> <td>国府支出金 60.9 地方債 78.6 その他 16.3 一般財源 20.8</td> <td>231.9</td> <td>△55.3</td> </tr> </tbody> </table>						維持管理・修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計 (④) (①+②+③)	財源見込み	耐用年数経過時に単純更新した場合 (⑤)	長寿命化対策等の効果額 (④-⑤)	36.0	103.7	36.9	176.6	国府支出金 60.9 地方債 78.6 その他 16.3 一般財源 20.8	231.9	△55.3																																																						
						維持管理・修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計 (④) (①+②+③)	財源見込み	耐用年数経過時に単純更新した場合 (⑤)	長寿命化対策等の効果額 (④-⑤)																																																																			
36.0	103.7	36.9	176.6	国府支出金 60.9 地方債 78.6 その他 16.3 一般財源 20.8	231.9	△55.3																																																																									
<p>1. 市民文化系施設</p> <p>(1) 集会施設</p> <p>①施設概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>小分類</th> <th>施設名</th> <th>位置付け (設置根拠など)</th> <th>施設数</th> <th>延床面積</th> <th>築年数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[略]</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">公民館 (13)</td> <td>中央公民館</td> <td rowspan="2">○社会教育法に基づき、住民の教養の向上、健康の増進を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として設置しています。</td> <td>1</td> <td>1,985.81 m²</td> <td>32年</td> </tr> <tr> <td>各地区公民館 (12)</td> <td>12</td> <td>7,789.84 m²</td> <td>10施設が20年以上、うち3施設が30年以上</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> </tbody> </table>						小分類	施設名	位置付け (設置根拠など)	施設数	延床面積	築年数	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	公民館 (13)	中央公民館	○社会教育法に基づき、住民の教養の向上、健康の増進を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として設置しています。	1	1,985.81 m ²	32年	各地区公民館 (12)	12	7,789.84 m ²	10施設が20年以上、うち3施設が30年以上	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	<p>1. 市民文化系施設</p> <p>(1) 集会施設</p> <p>①施設概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>小分類</th> <th>施設名</th> <th>位置付け (設置根拠など)</th> <th>施設数</th> <th>延床面積</th> <th>築年数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[略]</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">公民館 (13)</td> <td>中央公民館</td> <td rowspan="2">○社会教育法に基づき、住民の教養の向上、健康の増進を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として設置しています。</td> <td>1</td> <td>1,985.81 m²</td> <td>32年</td> </tr> <tr> <td>各地区公民館 (12)</td> <td>12</td> <td>7,850.84 m²</td> <td>1施設が1年、10施設が20年以上、うち3施設が30年以上</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> </tbody> </table>						小分類	施設名	位置付け (設置根拠など)	施設数	延床面積	築年数	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	公民館 (13)	中央公民館	○社会教育法に基づき、住民の教養の向上、健康の増進を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として設置しています。	1	1,985.81 m ²	32年	各地区公民館 (12)	12	7,850.84 m ²	1施設が1年、10施設が20年以上、うち3施設が30年以上	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
小分類	施設名	位置付け (設置根拠など)	施設数	延床面積	築年数																																																																										
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]																																																																										
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]																																																																										
公民館 (13)	中央公民館	○社会教育法に基づき、住民の教養の向上、健康の増進を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として設置しています。	1	1,985.81 m ²	32年																																																																										
	各地区公民館 (12)		12	7,789.84 m ²	10施設が20年以上、うち3施設が30年以上																																																																										
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]																																																																										
小分類	施設名	位置付け (設置根拠など)	施設数	延床面積	築年数																																																																										
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]																																																																										
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]																																																																										
公民館 (13)	中央公民館	○社会教育法に基づき、住民の教養の向上、健康の増進を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として設置しています。	1	1,985.81 m ²	32年																																																																										
	各地区公民館 (12)		12	7,850.84 m ²	1施設が1年、10施設が20年以上、うち3施設が30年以上																																																																										
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]																																																																										

現行					改訂後
(2) 文化施設					
①施設概要					
施設名	位置付け(設置根拠など)	施設数	延床面積	築年数	
市民センター	○市民のスポーツ及びレクリエーション活動の振興を図ることを目的として設置しています。	1	5,018.94 m ²	53年	
②配置状況					
施設名	配置状況				
市民センター	○綾部地区に配置しており、ホール・武道場・調理室機能など近隣に類似機能を持つ施設があります。				
③利用・運営状況					
施設名	利用状況	運営状況			
市民センター	○直近3年間の利用者数は、ほぼ横ばいの60,000人前後で推移しており、ホールや体育室機能を有する総合運動公園、中央公民館、市民ホールなどと比較しても多くなっています。	指定管理			
④今後の方向性					
施設名	現状と課題	今後の方向性			
市民センター	○集会・スポーツなどの多目的機能を有する中核的な施設であるとともに、各種団体の活動拠点にもなっている重要度が高い施設です。 ○旧海軍施設の鉄骨資材を活用した施設で、築53年と相当古く、老朽化対策や耐震化対応など、安全性の確保が課題となっています。	○老朽化が著しく耐震化対応が必要な武道館との統合・再整備に向けた準備を進めるとともに、現在の両施設の機能や利用実態、将来的な利用者ニーズや社会環境の動向等を踏まえ、最適化を図ります。			

現行					改訂後					
2. 社会教育系施設 (1) 図書館 [①～③ 略]					2. 社会教育系施設 (1) 図書館 [①～③ 略]					
④今後の方向性					④今後の方向性					
施設名	現状と課題		今後の方向性		施設名	現状と課題		今後の方向性		
図書館	<ul style="list-style-type: none"> ○旧簡易裁判所を増改築したもので築30年と古く、施設の老朽化対策やバリアフリー化が課題となっており、空調設備・照明器具の改修などを行っています。 ○重要度や利用者ニーズが高い施設であるものの、スペース面などから蔵書数が限定されるなどの課題もあります。 ○蔵書インターネット公開システムや読書手帳を導入するなど利便性の向上を図っています。 		<ul style="list-style-type: none"> ○<u>利用実態や機能の重要度等を踏まえ、当面の間、現有施設の継続利用を基本とします。</u> ○<u>施設の老朽化状況、利用者ニーズの動向、他市の事例等を踏まえ、将来的には、施設機能の拡大や移転等も視野に入れた検討・調整を行います。</u> 		図書館	<ul style="list-style-type: none"> ○旧簡易裁判所を増改築したもので築30年と古く、施設の老朽化対策やバリアフリー化が課題となっており、空調設備・照明器具の改修などを行っています。 ○重要度や利用者ニーズが高い施設であるものの、スペース面などから蔵書数が限定されるなどの課題もあります。 ○蔵書インターネット公開システムや読書手帳を導入するなど利便性の向上を図っています。 		<ul style="list-style-type: none"> ○<u>奥上林研修センターとの複合化に向けた準備を進めるとともに、図書館、地域交流センター、子育て支援拠点施設の機能を兼ね備えた複合施設の整備に向けて検討・調整します。</u> ○<u>新図書館の整備後、現在の図書館の建物については、今後の利活用を検討します。</u> 		
					※令和3年3月の綾部市公共建築物個別施設計画の策定を踏まえ、今後の方向性を改訂しています。					
3. スポーツ・レクリエーション系施設 (1) スポーツ施設					3. スポーツ・レクリエーション系施設 (1) スポーツ施設					
①施設概要					①施設概要					
施設名	位置付け(設置根拠など)	施設数	延床面積	築年数	施設名	位置付け(設置根拠など)	施設数	延床面積	築年数	
[略]	○市民の心身の健全な発達とスポーツの普及奨励を図ることを目的として設置しています。	[略]	[略]	[略]	[略]	○市民の心身の健全な発達とスポーツの普及奨励を図ることを目的として設置しています。	[略]	[略]	[略]	
[略]		[略]	[略]	[略]	[略]		[略]	[略]	[略]	
武道館		1	686.92 m ²	45年	[略]		[略]	[略]	[略]	[略]
[略]		[略]	[略]	[略]	[略]		[略]	[略]	[略]	[略]
[略]		[略]	[略]	[略]	[略]		[略]	[略]	[略]	[略]
[略]		[略]	[略]	[略]	[略]		[略]	[略]	[略]	[略]
スポーツ施設 合計		13	8,257.27 m ²	—	市民センター	○市民のスポーツ及びレクリエー	1	4,583.87 m ²	1年	

現行			改訂後				
			<p style="text-align: center;">シオン活動の振興を図ることを目的として設置しています。</p>				
			スポーツ施設 合計		13	12,154.22 m ²	—
			<p>※令和3年3月の綾部市公共建築物個別施設計画の策定を踏まえ、市民センターを追加するとともに、同施設の統合元の武道館を削除しています。(以下この中分類において同じ。)</p> <p>※令和3年3月の綾部市公共建築物個別施設計画の策定を踏まえ追加した施設の延床面積及び築年数は、令和2年度末時点で表記しています。(以下同じ。)</p>				
②配置状況			②配置状況				
施設名		配置状況	施設名		配置状況		
[略]		[略]	[略]		[略]		
[略]		[略]	[略]		[略]		
武道館		○綾部地区に配置しています。	[略]		[略]		
[略]		[略]	[略]		[略]		
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	
[略]	[略]	[略]	市民センター		○綾部地区に配置しており、会議室機能など近隣に類似機能を持つ施設があります。		
③利用・運営状況			③利用・運営状況				
施設名	利用状況	運営状況	施設名	利用状況	運営状況		
[略]	○利用者数は、総合運動公園が約50,000人、市民グラウンドが約45,000人(※)で推移しており、その他の施設は15,000人以下と比較的少なくなっています。	指定管理	[略]	○利用者数は、総合運動公園が約50,000人、市民グラウンドが約45,000人で推移しており、その他の施設は15,000人以下と比較的少なくなっています。	指定管理		
[略]			[略]				
武道館			[略]				
[略]	○市民プールは、運営日数等が他施設に比べて少ないため、利用者数は少ないものの、1日あたり利用者数で比較すると最も多くなっています。		[略]	○市民プールは、運営日数等が他施設に比べて少ないため、利用者数は少ないものの、1日あたり利用者数で比較すると最も多くなっています。			
[略]			[略]				
[※ 略]			[※ 略]				
			<p>※令和3年3月の綾部市公共建築物個別施設計画の策定を踏まえ追加した施設の利用状況と運営状況は、令和2年度末時点で表記しています。(以下同じ。)</p>				

現行		
④今後の方向性		
施設名	現状と課題	今後の方向性
[略]	[略]	[略]
[略]	[略]	[略]
武道館	○旧神栄(株)体育館を転用したもので、築45年と相当古い施設であり、施設の老朽化対策や耐震化対応など、安全性の確保が課題となっています。 ○利用者数も10,000人を上回っており、武道関係をはじめ利用者ニーズが高い施設です。	○老朽化が著しく耐震化対応が必要な市民センターとの統合・再整備に向けた準備を進めるとともに、現在の両施設の機能や利用実態、将来的な利用者ニーズや社会環境の動向等を踏まえ、最適化を図ります。
[略]	[略]	[略]
[略]	[略]	[略]
[略]	[略]	[略]

(2) 観光施設・レクリエーション施設

①施設概要

小分類	施設名	位置付け（設置根拠など）	施設数	延床面積	築年数
観光施設(13)	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]

改訂後		
④今後の方向性		
施設名	現状と課題	今後の方向性
[略]	[略]	[略]
[略]	[略]	[略]
[略]	[略]	[略]
[略]	[略]	[略]
市民センター	○集会・スポーツなどの多目的機能を有する中核的な施設であるとともに、各種団体の活動拠点にもなっている重要度が高い施設です。	○市民のスポーツ及びレクリエーション活動の振興のための拠点施設としての機能の重要度を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。

(2) 観光施設・レクリエーション施設

①施設概要

小分類	施設名	位置付け（設置根拠など）	施設数	延床面積	築年数
観光施設(14)	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	[略]	都市交流拠点	○観光交流の促進を通じ、観光振興と地域産業の	1	491.14 m ²

現行					
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
観光施設・レクリエーション施設 合計			23	10,626.22 m ²	—

②配置状況

小分類	配置状況
観光施設(13)	○主要な観光施設であるあやべ温泉、あやべ山の家をはじめとして、奥上林地区に8施設を配置しています。 ○豊里地区に2施設のほか、綾部地区・山家地区・中上林地区に各1施設を配置しています。
[略]	[略]

③利用・運営状況

小分類	利用状況	運営状況
観光施設(13)	○中核的な観光施設であるあやべ温泉、あやべ観光案内所の利用者数が、それぞれ約127,000人、約78,000人と突出して多く、その他の施設は、20,000人未満となっています。 ○一部の施設では、施設の特性上、利用者数を把握していないものもあります。	直営 : 2施設 指定管理 : 10施設 運営委託 : 1施設
[略]	[略]	[略]

④今後の方向性

小分類	現状と課題	今後の方向性
観光施設	[略]	[略]

改訂後					
	施設	発展を図ることを目的として設置しています。			
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
観光施設・レクリエーション施設 合計			24	11,117.36 m ²	—

※令和3年3月の綾部市公共建築物個別施設計画の策定を踏まえ、都市交流拠点施設を追加しています。(以下この中分類において同じ。)

②配置状況

小分類	配置状況
観光施設(14)	○主要な観光施設であるあやべ温泉、あやべ山の家をはじめとして、奥上林地区に8施設を配置しています。 ○綾部地区・豊里地区に各2施設のほか、山家地区・中上林地区に各1施設を配置しています。
[略]	[略]

③利用・運営状況

小分類	利用状況	運営状況
観光施設(14)	○中核的な観光施設であるあやべ温泉、都市交流拠点施設、あやべ観光案内所の利用者数が、それぞれ約127,000人、約92,000人、約78,000人と突出して多く、その他の施設は、20,000人未満となっています。 ○一部の施設では、施設の特性上、利用者数を把握していないものもあります。	直営 : 2施設 指定管理 : 11施設 運営委託 : 1施設
[略]	[略]	[略]

④今後の方向性

小分類	現状と課題	今後の方向性
観光施設	[略]	[略]

現行					改訂後				
設(13)					設(14)				
レクリエーション施設(10)	<p>○住民の相互交流のためのレクリエーション機能等を有する農村公園・広場等であり、比較的広大な面積を有していません。</p> <p>○利用実態や安全性等の状況に応じて、施設のあり方等を検討する必要があります。</p>	<p>○レクリエーション施設としての機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。</p> <p>○利用実態や老朽化状況、地域や関係団体等の意向等に配慮しつつ、<u>奥上林研修センター</u>、<u>研修センター</u>については、施設のあり方等の検討・調整を行います。また、<u>創造の森</u>については、<u>廃止・解体</u>、<u>その他農村広場等の一部</u>については、<u>移管・譲渡</u>に向けて検討・調整を行います。</p> <p>○<u>以久田野多目的広場</u>、<u>以久田野農村公園</u>、<u>山家運動公園</u>については、<u>利用者ニーズの動向や管理・充足状況等に配慮しつつ</u>、必要に応じて、<u>類似機能を持つ施設との機能統合・見直し</u>などの検討・調整も行います。</p>			レクリエーション施設(10)	<p>○住民の相互交流のためのレクリエーション機能等を有する農村公園・広場等であり、比較的広大な面積を有していません。</p> <p>○利用実態や安全性等の状況に応じて、施設のあり方等を検討する必要があります。</p>	<p>○レクリエーション施設としての機能の重要度等を踏まえ、現有施設の継続利用を基本とします。</p> <p>○利用実態や老朽化状況、地域や関係団体等の意向等に配慮しつつ、<u>研修センター</u>については、<u>施設のあり方等の検討・調整</u>を行います。また、<u>創造の森</u>については、<u>廃止・解体</u>、<u>その他農村広場等の一部</u>については、<u>移管・譲渡</u>に向けて検討・調整を行います。</p> <p>○<u>以久田野多目的広場</u>、<u>以久田野農村公園</u>、<u>山家運動公園</u>については、<u>利用者ニーズの動向や管理・充足状況等に配慮しつつ</u>、必要に応じて、<u>類似機能を持つ施設との機能統合・見直し</u>などの検討・調整も行います。</p> <p>○<u>奥上林研修センター</u>については、<u>図書館との複合化に向けた準備を進めるとともに</u>、<u>図書館</u>、<u>地域交流センター</u>、<u>子育て支援拠点施設</u>の機能を兼ね備えた複合施設の整備に向けて検討・調整を行います。</p>		
<p>4. 産業系施設</p> <p>(1) 産業系施設</p> <p>①施設概要</p>					<p>※令和3年3月の綾部市公共建築物個別施設計画の策定を踏まえ、<u>奥上林研修センター</u>の今後の方向性を改訂しています。</p> <p>4. 産業系施設</p> <p>(1) 産業系施設</p> <p>①施設概要</p>				
施設名	位置付け(設置根拠など)	施設数	延床面積	築年数	施設名	位置付け(設置根拠など)	施設数	延床面積	築年数

現行					改訂後				
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
産業系施設 合計		22	23,676.43 m ²	—	ものづくり交流館		1	274.09 m ²	3年
[※ 略]					○地域産業の振興及び地域の 人材育成等に資することを 目的として設置していま す。				
[※ 略]					産業系施設 合計		23	23,950.52 m ²	—
[※ 略]					[※ 略]				
[※ 略]					[※ 略]				
※令和3年3月の綾部市公共建築物個別施設計画の策定を踏まえ、ものづくり交流館を追加しています。(以下この中分類において同じ。)					※令和3年3月の綾部市公共建築物個別施設計画の策定を踏まえ、ものづくり交流館を追加しています。(以下この中分類において同じ。)				
②配置状況					②配置状況				
施設名		配置状況			施設名		配置状況		
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
ものづくり交流館		○綾部地区に配置しており、ホール機能など 近隣に類似機能を持つ施設があります。			ものづくり交流館		○利用者数は、約3,000人です。		
③利用・運営状況					③利用・運営状況				
施設名		利用状況		運営状況	施設名		利用状況		運営状況
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
[略]	[略]	[略]	[略]	直営	[略]	[略]	[略]	[略]	直営
ものづくり交流館		○利用者数は、約3,000人です。			ものづくり交流館		○利用者数は、約3,000人です。		

現行					改訂後				
④今後の方向性					④今後の方向性				
施設名	現状と課題		今後の方向性		施設名	現状と課題		今後の方向性	
[略]	[略]		[略]		[略]	[略]		[略]	
[略]	[略]		[略]		[略]	[略]		[略]	
[略]	[略]		[略]		[略]	[略]		[略]	
[略]	[略]		[略]		[略]	[略]		[略]	
[略]	[略]		[略]		[略]	[略]		[略]	
9. 行政系施設 (1) 庁舎等 [①～③ 略]					9. 行政系施設 (1) 庁舎等 [①～③ 略]				
④今後の方向性					④今後の方向性				
施設名	現状と課題		今後の方向性		施設名	現状と課題		今後の方向性	
[略]	[略]		[略]		[略]	[略]		[略]	
上林地域振興支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ○旧綾部信用金庫上林支店を借り受けているもので、築23年を経過し設備等の老朽化が進んでいます。 ○<u>上林分遣所</u>との複合施設であるとともに、上林地域の振興支援のための拠点として、行政サービスの充実につながっており、重要度が高い施設です。 		<ul style="list-style-type: none"> ○東部地域への行政サービスの拠点施設としての機能の重要度等を踏まえ、当面の間、現有施設の継続利用を基本とします。 		上林地域振興支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ○旧綾部信用金庫上林支店を借り受けているもので、築23年を経過し設備等の老朽化が進んでいます。 ○<u>上林出張所</u>との複合施設であるとともに、上林地域の振興支援のための拠点として、行政サービスの充実につながっており、重要度が高い施設です。 		<ul style="list-style-type: none"> ○東部地域への行政サービスの拠点施設としての機能の重要度等を踏まえ、当面の間、現有施設の継続利用を基本とします。 	
(2) 消防施設					(2) 消防施設				
①施設概要					①施設概要				
施設名	位置付け (設置根拠など)	施設数	延床面積	築年数	施設名	位置付け (設置根拠など)	施設数	延床面積	築年数
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
上林分遣	○消防組織法に基づく	1	182.02 m ²	23年	上林出張	○消防組織法に基づく	1	182.02 m ²	23年

現行					改訂後				
所	消防事務を処理するための施設として設置しています。				所	消防事務を処理するための施設として設置しています。			
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]		[略]	[略]	[略]	[略]
[※ 略]					[※ 略]				
②配置状況					②配置状況				
施設名	配置状況				施設名	配置状況			
[略]	[略]				[略]	[略]			
上林分遣所	○旧綾部信用金庫上林支店を借り受けているもので、東部地域の消防防災活動の拠点施設として、中上林地区に配置しています。				上林出張所	○旧綾部信用金庫上林支店を借り受けているもので、東部地域の消防防災活動の拠点施設として、中上林地区に配置しています。			
[略]	[略]				[略]	[略]			
[略]	[略]				[略]	[略]			
[略]	[略]				[略]	[略]			
[③ 略]					[③ 略]				
④今後の方向性					④今後の方向性				
施設名	現状と課題	今後の方向性			施設名	現状と課題	今後の方向性		
[略]	[略]	[略]			[略]	[略]	[略]		
上林分遣所	○旧綾部信用金庫上林支店を借り受けているもので、築23年を経過し設備等の老朽化が進んでいます。 ○上林地域振興支援センターとの複合施設であり、東部地域の消防防災活動の拠点施設として、住民生活の安全の確保	○東部地域の消防防災活動の拠点施設としての機能の重要度等を踏まえ、当面の間、現有施設の継続利用を基本とします。			上林出張所	○旧綾部信用金庫上林支店を借り受けているもので、築23年を経過し設備等の老朽化が進んでいます。 ○上林地域振興支援センターとの複合施設であり、東部地域の消防防災活動の拠点施設として、住民生活の安全の確保	○東部地域の消防防災活動の拠点施設としての機能の重要度等を踏まえ、当面の間、現有施設の継続利用を基本とします。		

現行			改訂後		
	につながっており、重要度・拠点性が高い施設です。			につながっており、重要度・拠点性が高い施設です。	
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
3. 公園 [①～③ 略]			3. 公園 [①～③ 略]		
④今後の方向性			④今後の方向性		
施設名	現状と課題	今後の方向性	施設名	現状と課題	今後の方向性
紫水ヶ丘公園	<ul style="list-style-type: none"> ○開園から 30 年が経過し、再生検討委員会の提言を受け、平成 21 年度から順次、エリアの拡大、園路やトイレ、遊具等の整備など魅力ある公園づくりに努めています。 ○中核的な公園施設として、多くの市民に利用されています。 ○災害時の一時避難所にも位置付けられています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の憩いの場としての機能の重要度等から現有施設の継続利用を基本とします。 ○設備の老朽化対策については、「公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に対応します。 	紫水ヶ丘公園	<ul style="list-style-type: none"> ○開園から 30 年が経過し、再生検討委員会の提言を受け、平成 21 年度から順次、エリアの拡大、園路やトイレ、遊具等の整備など魅力ある公園づくりに努めています。 ○中核的な公園施設として、多くの市民に利用されています。 ○災害時の一時避難所にも位置付けられています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の憩いの場としての機能の重要度等から現有施設の継続利用を基本とします。 ○設備の老朽化対策については、「公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に対応します。 ○<u>井根山公園トイレについては、施設の老朽化状況や利用実態等を踏まえ、解体・撤去に向けて検討・調整を行います。</u>
その他都市公園(41)	○地域の憩いの場、交流の場、遊びの場等として、地域住民等に利用されています。		その他都市公園(41)	○地域の憩いの場、交流の場、遊びの場等として、地域住民等に利用されています。	
備考 表中の[]の記載は注記である。					